

科目ナンバリング		U-LAS03 10007 SB48							
授業科目名 <英訳>	外国文献講読（法・英）II-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)II-E1				担当者所属 職名・氏名	法学研究科 教授 須田 守			
群	人文・社会科学科目群		分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語	
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）		
開講年度・ 開講期	2025・後期		曜時限	火5		配当学年	2回生以上	対象学生	全学向
【授業の概要・目的】									
<p>法律科目の学修に際しては、個別の論点に対する理解を深めるだけでなく、その分野の基本的なコンセプトを軸に、科目全体の構造を見渡すような学びも大切となる。この授業では、あるアメリカ行政法の教科書から、彼の地の行政法の基本構造を、民主的正統性（民主政的正統化）の観点から描いた章を講読する。</p> <p>外国語科目という性質上、英語による外国法の情報を適切に理解することが、まずは目的となる。もっとも、そうして学んだアメリカ法の基本構造を、日本の行政法及び憲法と比較してみることも、この授業の重要な主題である。そのため、授業では、日本法の情報もふんだんに盛り込む予定である。</p>									
【到達目標】									
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の専門書を理解し、内容を適切に日本語で表現する思考力や表現力を身につける。 ・単語が位置づけられる文脈や、文章の構造を精密に分析することで、本を読む力を鍛える。 ・外国の法制度や法理論を学び、日本法とくらべることを通じて、比較法に親しむ。 									
【授業計画と内容】									
Richard J. Pierce Jr./Sidney A. Shapiro/Paul R. Verkuil, Administrative Law and Process, Sixth Edition, 2013 から、Chapter2（The legal nature of the administrative process）を精読する。同書は、アメリカの大学の教科書として使用されることを想定して書かれたものである。									
<p>第1回 導入 各回の和訳担当者を決める。また、公法系科目について、この段階で身につけておいたほうがよい基礎的な知識も伝達する。</p> <p>第2回～第14回 文献講読 各回の担当者は、事前に和訳を提出することが求められ、これをまとめたものを、予め授業資料として配付する。教室では、まず担当者が自身の和訳内容を報告し、それをもとに、教員と担当者、さらに他の受講生との間で、和訳の正確性や文章の内容理解、日本法との比較といった観点から議論する。</p> <p>期末試験 論述試験を行う。英文和訳問題と文献の内容に関する説明問題とを出題する。</p> <p>第15回 フィードバック 具体的な方法は、別途連絡する。</p>									
【履修要件】									
外国文献講読（法・英）は専門への導入コースなので二回生以上を対象とする。									
----- 外国文献講読（法・英）II-E1(2)へ続く -----									

外国文献講読（法・英）II-E1(2)

履修にあたり、高校生～学部1回生で学ぶような、憲法に関するごく基本的な知識は前提とするが、専門的な知識や理解は必要ない。ただし、行政法（や憲法）に関連する科目を受講することで、理解が促進されるであろう。

【成績評価の方法・観点】

期末試験：70%

平常点（担当回での和訳提出の有無・時期・内容、教室での質疑への対応状況を考慮要素とする。担当回以外では、教室での議論への参加状況を考慮する。）：30%

【教科書】

Richard J. Pierce Jr./Sidney A. Shapiro/Paul R. Verkuil 『Administrative Law and Process, Sixth Edition』（Foundation Press, 2013）ISBN:978-1-60930-309-9（授業で扱う部分を電子化し、授業資料としてPandAで配付する。）

【参考書等】

（参考書）

授業中に紹介する

【授業外学修（予習・復習）等】

和訳は、日本語の文章として意を尽くしたものとなるよう、努力を怠らないこと。とりわけ、副詞や接続詞の意味・役割を、意識的に分析することを求める。

【その他（オフィスアワー等）】

和訳のやりとりのため、電子メール（携帯メールは不可）を使えることが望ましい。

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば、法学部以外の学生も履修することが可能ですが、法学部事務室で事前申込が必要です。詳細は履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。